

生活の継続性を維持するための新しい介護サービス体系  
～高齢者介護研究会報告書について～（老健局計画課）

# 生活の継続性を維持するための新しい 介護サービス体系

～高齢者介護研究会報告書について～

## 生活の継続性を維持するための新しいサービス体系 ～痴呆性高齢者にも対応した体系～

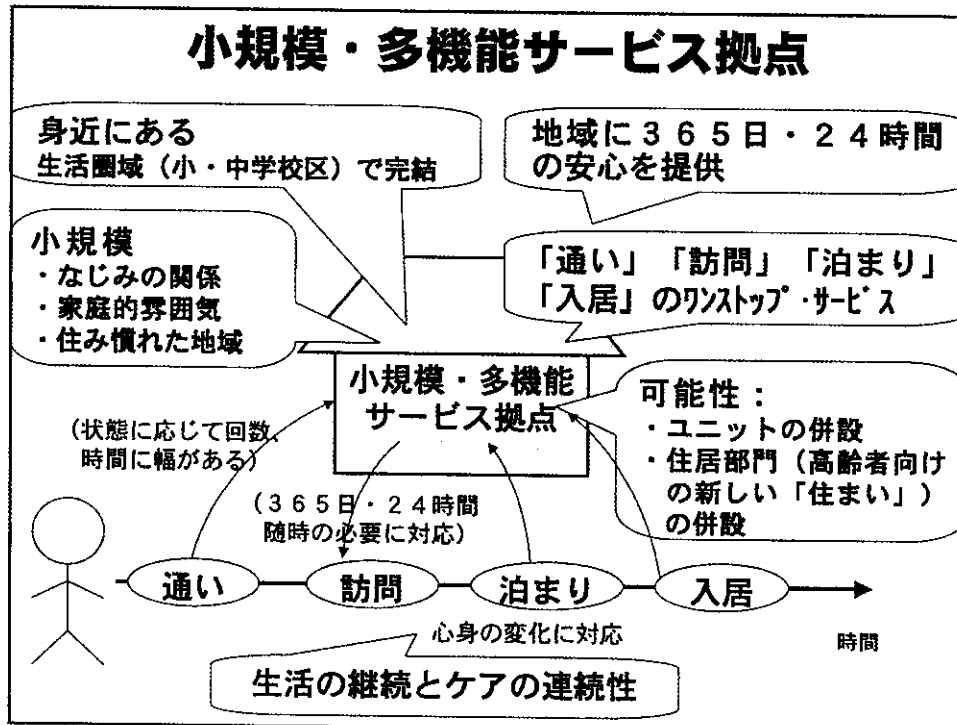
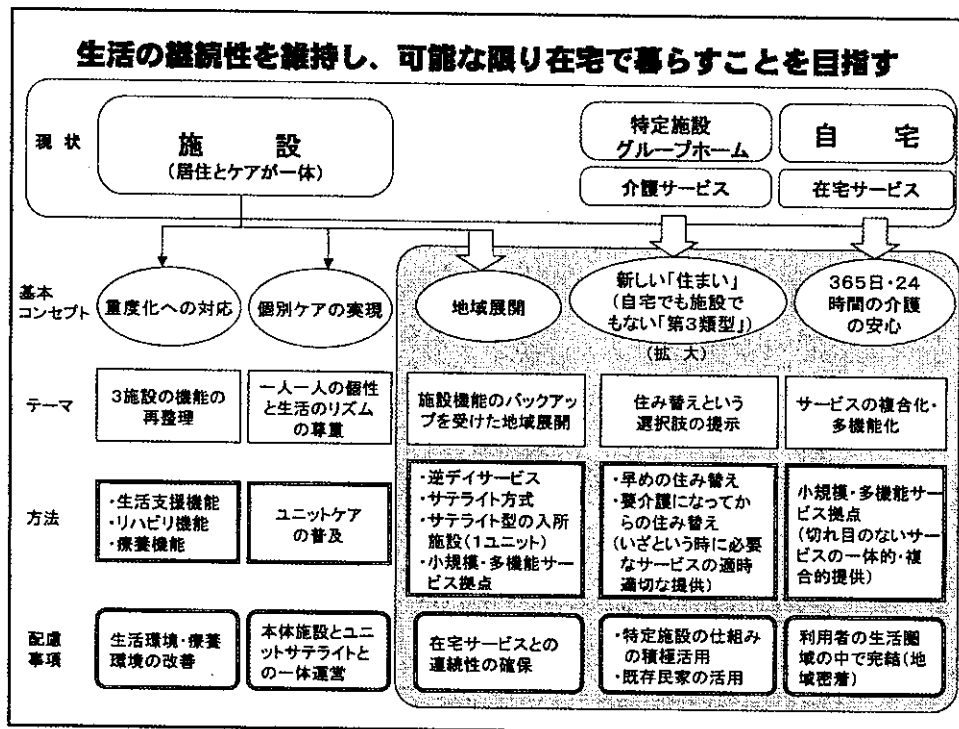
生活の継続性を維持し、可能な限り在宅で暮らすことを目指す。

在宅で365日・24時間の安心を提供する  
・ 切れ目のない在宅サービスの提供  
(小規模多機能サービス拠点の整備)

新しい「住まい」  
・ 自宅、施設以外の多様な「住まい方」の実現

高齢者の在宅生活を支える施設の新たな展開  
・ 施設機能の地域展開、ユニットケアの普及、  
施設機能の再整理

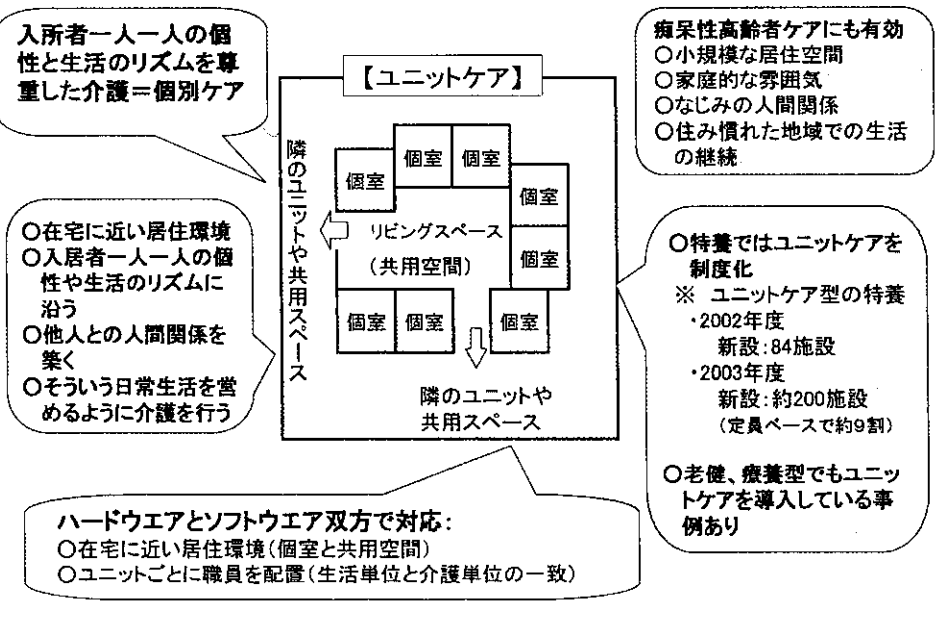
地域包括ケアシステムの確立



## 新しい「住まい」 ～自宅でも施設でもない「第3類型」～

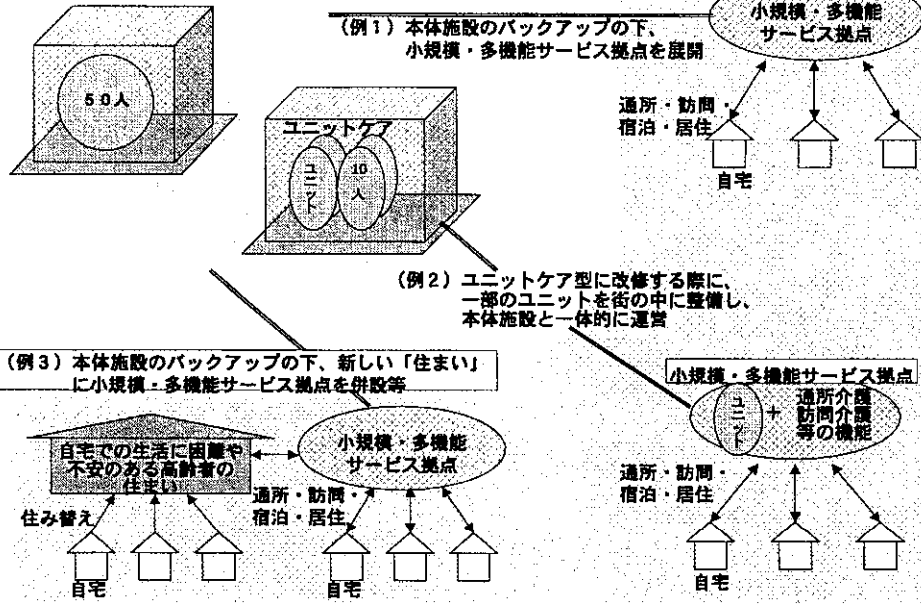
	早めの住み替え	要介護状態になってからの住み替え
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー、緊急通報装置などのハードウェア</li> <li>・ 生活支援や介護ニーズへの対応などのソフトウェア</li> </ul>	
現行制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者向け優良賃貸住宅</li> <li>・ シルバーハウジング</li> <li>・ 有料老人ホーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 痴呆性高齢者グループホーム</li> <li>・ 特定施設 介護付有料老人ホーム ケアハウス</li> </ul>
介護サービスの提供方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅自体に介護サービス提供機能を付帯</li> <li>・ 小規模・多機能拠点の併設</li> <li>・ 外部の介護サービスとの提携</li> </ul> <p>→ いずれにしても365日・24時間の安心が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居サービスと介護サービスが一体的に提供</li> <li>・ 介護サービスは「在宅サービス」とされ介護保険の対象</li> <li>・ 施設自体は「住まい」。居住費用や食費は利用者負担</li> </ul>
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 365日・24時間の安心を実現するためには、適切な介護サービスが提供されることが必要 → 特定施設の仕組みの積極的活用</li> <li>・ 新たな住宅や施設の整備には多額の費用が必要 → 既存資源である民家の活用</li> </ul>	

## ユニットケアについて



## 施設機能の地域展開

重度の要介護者の受入れ



## 重度化への対応

- この3年間に、入所者の平均要介護度が上昇  
⇒ 今後も、入所者の重度化は進行
- ターミナルケアへの対応も視野に入れながら、  
職員の専門性や質の向上  
職員の能力や経験年数に応じた体系的な研修  
ケアの提供体制の強化  
といった取組が求められる

# 介護保険 3 施設

## ○ 3施設の担うべき機能

- ① 日常生活の中で、自立した生活を支援する機能
- ② 在宅生活への復帰を目指してリハビリテーションを行う機能
- ③ 長期にわたる療養の必要性が高い重度の要介護者に対してケアを行う機能

## ○ 今後の検討課題

共通する課題を踏まえつつ、3施設が、それぞれの機能を活かしてどのようなサービスを行っていくのか

# 地域包括ケアシステム

個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核とした様々な支援が継続的かつ包括的に提供される仕組み

